

[成果情報名] 溪流と渓流魚に関する一般県民の意識

[要 約]多くの県民が様々な目的で渓流を利用(87%)しており、渓流魚に対する関心も高い(91%)。また、渓流魚の保護・増殖が必要だと考えており(78%)、その方法は生態系・生物多様性に配慮したものにすべきとしている。生態系に配慮した保護・増殖手法であるゾーニングによる漁場管理についても肯定的である(62%)。

[部 署] 山形県内水面水産試験場資源調査部

[連 絡 先] TEL 0238-38-3214

[成 果 区 分] 政

[キーワード] 渓流と渓流魚、一般県民、意識

---

[背景・ねらい]

山形県は豊富な山地渓流を有しており、釣り人は県内・隣県ばかりでなく、関東圏からも多く訪れるようになってきている。また、源流域を中心に自然生態系が多く残されており一般県民の生態系保全意識も高い。このため、新しい管理手法の導入に際しては、広く関係者の意識を把握し、その理解が得られる手法を導入していく必要がある。

そこで、平成16年に実施した釣り人、漁協組合員を対象とした意識調査に加えて、一般県民に対する意識調査を実施し、今後の渓流域でのゾーニングなど具体的な管理を行う際の基礎資料とする。

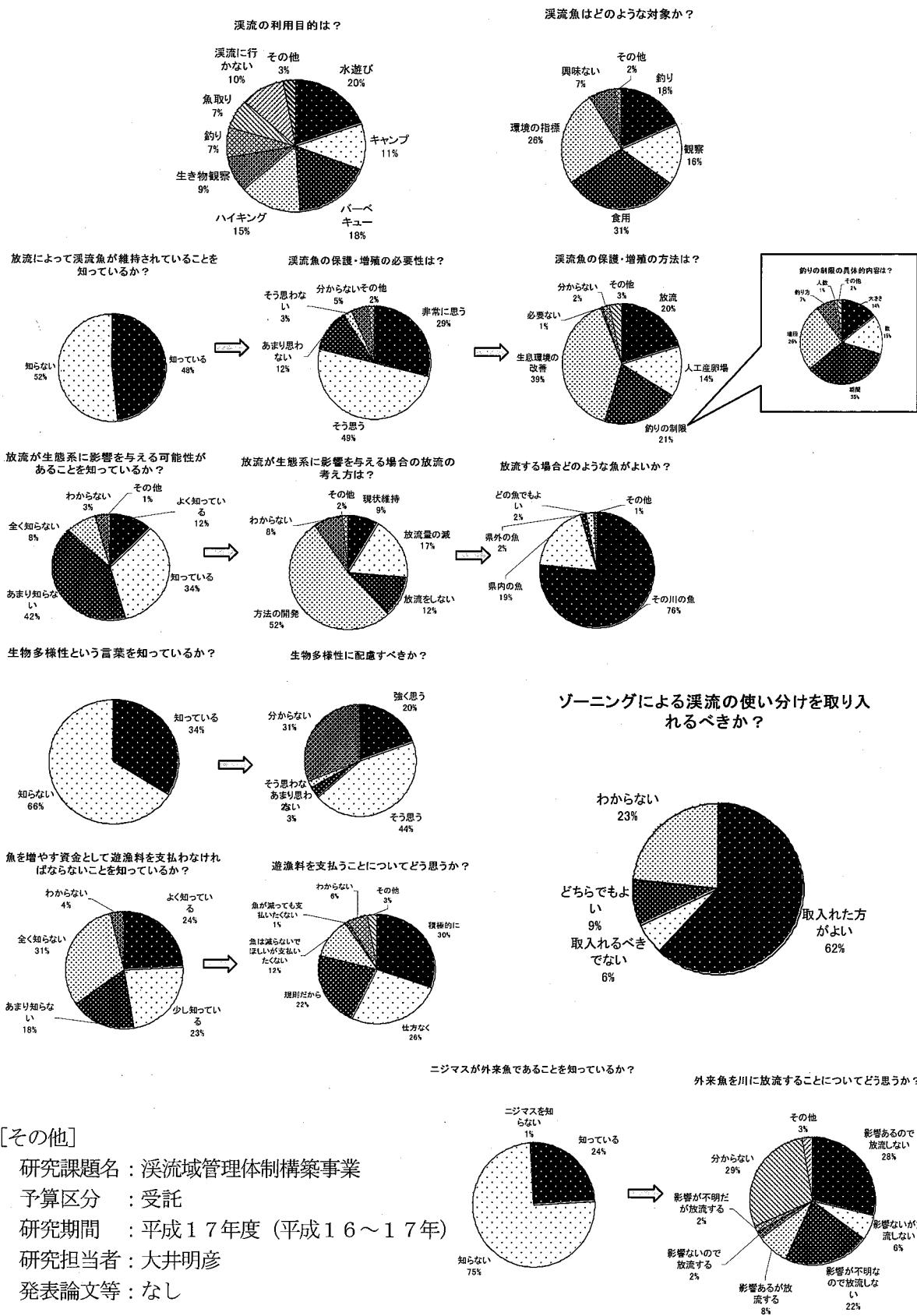
[成果の内容・特徴]

1. 街頭(県の農林水産祭等)でのアンケート調査を実施し、258名から回答を得た。回答者の平均年齢は41.3歳で30歳代・40歳代がそれぞれ20%、20歳代・50歳代がそれぞれ16%である。性別は男性56%、女性43%で、職業は会社員43%、公務員12%、主婦11%、学生8%、自営業4%などである。渓流釣りをする人は13%である。
2. 渓流に行く人は87%で、目的は水遊び20%、バーベキュー18%、ハイキング15%、キャンプ11%、生き物観察9%などである。また、渓流魚に対する見方は「食用」31%、「環境の指標」26%、「釣りの対象」18%、「観察の対象」16%などである。
3. 「渓流魚が放流によって維持されていること」については「知っている」48%で認知度は高くないが、「保護・増殖が必要」とする人は78%であり、多くの県民が渓流魚の保護・増殖は必要としている。その方法については「生息環境の改善」39%、「釣りの制限」21%、「放流」20%、「人工産卵場の造成」14%としている。釣りの制限と回答した人が効果的だと思う方法は「禁漁期間」35%、「禁漁場所」26%、「尾数制限」15%、「大きさ制限」14%などである。
4. 「放流が生態系などに影響を与える可能性があること」については知っている人が47%と認知度は高くないが、「放流魚が生態系に影響を与える場合の放流の考え方」については「影響の少ない放流方法の開発」52%、「放流量を減らす」17%などで放流を否定する考えは少ない。「放流する場合どのような魚がよいか」については「その川の魚」76%など生態系に配慮した放流がよいとしている。
5. 「生物多様性という言葉」については「知っている」34%認知度は低いが、「生物多様性に配慮すべきか」についてはそう思う人が64%で多くの県民が配慮すべきとしている。
6. 「魚を増やす資金としてお金を払わなければならないこと」については知っている人が47%で認知度は高くないが、「お金を支払うことについてどう考えるか」については78%が支払うべきとしている。
7. 「ニジマスが外来魚であること」については「知らない」75%で、あまり知られていないが、「外来魚を川に放流すること」については「放流すべきでない」56%である。
8. 「ゾーニングを取り入れるべきかどうか」については、「入れた方がよい」62%で、ゾーニングに肯定的である。

[成果の活用面・留意点]

1. 「渓流域の漁場管理に関する関係者の意識」(平成16年度新しい技術の試験研究成果)と併せて内水面漁協の渓流漁場の増殖・漁場管理に生かされる。

## [具体的なデータ]



## [その他]

研究課題名：渓流域管理体制構築事業

予算区分：受託

研究期間：平成17年度（平成16～17年）

研究担当者：大井明彦

発表論文等：なし